

# 山梨県 手数料納付連絡票

手数料名	屋外広告業者登録又は登録更新申請手数料
略称	山梨県手数料00782
納付金額	10000円



発行される納付済証は、申請書等にあわせて提出する必要があります。  
再発行はできないので、紛失した場合、再度手数料を納付していただきます。

## ◆ 留意事項

- 手数料等を納付するときは、本票をレジ設置窓口に持参してください。
- 窓口で手数料等を納付されましたら、レシートと合わせて発行される納付済証を受け取り、申請書等と併せて、手続きの担当課へご提出ください。
- 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。  
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

## ◆ 手数料等収納用レジの設置場所

- 下記QRコードからご確認ください。

